

第 16 回富士山世界文化遺産協議会作業部会における 富士山保全協力金制度に対する主な意見（平成 31 年 3 月 6 日）

作業部会において以下の意見をいただいたが、時間をかけて調整すべき内容であるため、富士山利用者負担専門委員会において引き続き検討していく

1 金額

- ・ 五合目以上だけが富士山ではない。五合目観光に訪れる多くの人を対象に含め、500 円でも良いので金額を下げて、薄く広く協力金を集めてはどうか。そうすれば、もっと協力金が集まる。
- ・ 協力金を払えない方が負い目を感じないように、「子どもや障害のある人は、協力金を払わなくても良い」と明言すべき。

2 使途

- ・ 吉田側では、一合目から登る人も増えているため、五合目以上の環境保全や登山者の対策だけでなく、協力金で五合目より下方の登山道に休憩所の整備をしてはどうか。
- ・ 吉田ルートの上合目、三合目あたりに倒壊した山小屋がある。これらの処理に協力金を充てて欲しい。

3 制度

- ・ 法定外目的税として徴収してはどうか。税での徴収が困難なのであれば、なぜ出来ないのか説明して欲しい。
- ・ 制度開始時に、「強制徴収も視野に入れ検討する」としたはず。検討を行わないのか。
- ・ 世界遺産登録は、両県が積極的に推進してきたのだから、富士山の施策は、利用者に負担を求めず税金で行うべき。

4 実施主体

- ・ 須走ルートは、八合目で吉田ルートと合流するので、静岡県と山梨県の財布を一つにして、使途を一緒に検討しなければ不公平である。

5 実施方法

- ・ 協力金をバスチケット代に含めて徴収してはどうか。

6 実施時間

- ・ 弾丸登山の抑制を図っており、24 時間受付は止めたほうが良い。